

保育・育児と就業に関する実証エビデンス

『日本労働研究雑誌』編集委員会

本特集号では保育・育児と就業の関係を取り上げている。少子高齢化が進んでいる日本では、出生率を改善し労働力を確保するためにも、仕事と育児の両立の実現が“喫緊の”課題である。そう言われ始めてから、どれだけの時間が経ったであろうか。長い間、私たちはこの課題解決の道筋を模索し続けている。そのため、本号の特集テーマに見飽きた感を覚える読者の方もおられるかもしれないが、内容は決してそうではない。

我が国の現状を鑑みると、労働市場も保育サービス市場もうまく機能しているとは言えず、政策介入の必要性は高い。しかし、資源は限られており、限りある資源を有効に活用するためには、効果に基づく優先順位をつけた政策介入が必要である。そのためには、政策とその帰結の間の因果関係の有無に関する情報が不可欠である。本特集号は、この因果関係の識別に真摯に取り組んだ経済学者の最新の研究成果を中心に構成され、さらに地理学分野の専門家の論文一篇も所収している。

深井論文は、1990年代半ばから継続的に行われてきた保育所整備の女性の就業率と出生率への効果を分析した文献をサーベイし、今後の研究の在り方を展望している。これまでの研究から保育所整備が女性の就業率と出生率を上昇させたと考えられ、保育所の整備は少子化対策として有効である可能性を指摘している。特に出生に関しては、保育所定員率を10ポイント上昇させると、保育需要が高く潜在的な女性就業率が高い地域の25～34歳の女性の合計特殊出生率を約0.3ポイント（約4%）上昇させる。ただし、この推定結果を使って全員が保育所に行けるようになった場合をシミュレートすると、合計特殊出生率は1.71にとどまり、政策目標である1.8には届かない。

とはいえ、保育所整備の効果に関しては解明が望まれる点が多く残され、就業に関しては継続就業や低年齢児の子どもを持つ女性の就業率への影響、出生に関しては最終的に産む子どもの数や第何子の出生に影響があるのかといった分析の必要性を指摘している。

また、育児休業制度等の他の政策との補完関係に関する議論の重要性、さらには保育所に通うことが子どもの発達に与える影響があるのかについても、今後研究を蓄積していかなければならないと主張している。

つづく山口論文では、保育所の拡充が母親の就業に及ぼす効果を検証した山口氏と共同研究者の一連の研究結果を保育政策の意図せぬ帰結という視点から解説している。第1の意図せぬ帰結として、2010年までの認可保育所の拡充は、祖父母による保育などを置き換えるクラウドディングアウトが発生していたため、母親の就業増につながりづらかった。第2に、保育所が受入れ可能な人数を超える入所申込みがあった場合には、利用調整と呼ばれる手続きを経て実際の入所者が決められる。これは、保育所をより必要としている家計が利用できるようにするためのプロセスとなるよう設計されているはずであるが、実際には資源配分を歪めている可能性を指摘する。つまり、保育所の利用調整ルールは、既にフルタイムで働いているような母親の子供の入所を優先させることが多いが、保育所利用可能性の母親就業への平均介入効果は保育所利用が許可されにくいような家庭ほど大きい。

情報の非対称性がある限り、望ましい利用調整の方法を見つけることは至難の業である。よって、理想は、希望するすべての家庭が保育所を利用できるようになることであり、家計所得に応じて適切な料金を徴収しつつも保育の質を確保した上で、できるだけ多くの家庭が保育を利用できる方向に政策を進めるべきであったと筆者は振り返っている。

さらに深井論文と山口論文からは、保育政策の効果を計量的に計測する際の重要な知見を得られる。第1に外生変動を識別に利用すること、第2に自治体ごとの保育所の整備状況の違いを分析に使うのであれば、基礎自治体レベルのデータを使うこと、第3に地域固定効果をコントロールすること、第4に居住地選択のセレクションの影響を考慮することと整理できるだろう。

宮澤・若林論文は地理学分野の専門家による共著論文で、GIS（地理情報システム）を用いて、日本の保育サービスが直面する課題に地域的・空間的な需給ギャップという側面から視覚的に切り込んでおり、政策導入の前と後の状況を地図上に可視化することで政策の効果を評価している。

分析の結果、主に、小規模保育施設の整備が需給ギャップを縮小する効果は、待機児童問題が深刻な大都市においては限定的にならざるを得ないが、送迎保育に関しては、地域的な需給ギャップが顕著な自治体ほどその縮小に高い効果のある可能性を示している。しかしながら、送迎保育の導入によって保護者の利便性は改善されるものの、送迎サービスを提供する事業者、自治体、保育所・保育士が新たなリスクにさらされることとなり、かつバス移動や保育場所ならびに対人環境の変化が児童にとって心身面の負担になりやすいという送迎保育に独自の課題もあることを指摘している。宮澤・若林論文から児童の福祉を念頭に置き、保育サービスの持続可能な展開を考えるためには、日本人の働き方の全般的な議論のなかにこの課題を位置づけなければならないことを再認識させられる。

また、子どものいる女性の就業を考えるうえで、保育サービスへのアクセスという視点だけでなく、夫婦間・家計内の家事・育児分担という視点は欠かせない。家族に必要な家事・育児時間の多くを妻が負担しているのは、妻が就業を量的にも質的にも促進することは難しい。小原論文は、家計内時間配分に影響を与える外生変動を使い、日本の子どもがいる世帯の夫婦間の時間配分の変化を明らかにし、夫婦間での家事代替を進める要因を探るという難問にチャレンジしている。分析結果から、父親の予期せぬ失職が母親の市場労働を増やすが、その背後には父親の家事時間の増加がうかがえる。また、勤務先の移転や交通網の変化のせいで通勤時間の変化に直面すると、2000年以降は、通勤時間が長くなった労働者は市場労働時間を増やし家事時間を減らすすが、その配偶者は逆になる家事代替が父親と母親の両方に観察されるようになったことを明らかにしている。そのうえで、因果関係ではない可能性に留意を求めつつも、家事時間を増やしている父親は、勤め先で育児休暇や介護休暇制度がありその資格を持っている場合が多いことを示し、社内制度は働

いている者だけでなくその配偶者の時間配分の決定にも影響を与える可能性を示唆している。

ところで、母乳育児の母子双方への将来にわたる利点の存在が示されてきているが、白井氏と小林氏による紹介論文では、母乳育児と親の働き方の関係に関する日本についての研究成果—母乳育児に関する調査項目のある新しいパネルデータを用いて、母親の観測できない異質性を考慮した分析の結果—を紹介している。親の働き方に着目した分析では、出産後1年時点で復職した母親は、仕事を辞めた母親とくらべて、母乳育児をしている確率が統計的に有意に低いということはないが、授乳期間自体は1.65カ月短いことが示されている。一方、父親に関しては、フレックス制度、すなわち労働時間の裁量度が高い働き方をしていると、配偶者である母親が母乳育児をする確率が高まることを明らかにしている。フレックスタイム制が適用されている父親は育児参加がしやすく、その結果として母親の母乳育児が促進されると解釈でき、より弾力的な勤務形態や労働時間が認められることが、日本の子育て支援の一環として有効であると主張している。

最後の高久論文では、小学生の子育てへと視点が変えられる。子どもが未就学児の時には就労していたのに、子どもが小学校に入学すると労働市場から退出する母親が少なくない「小学校1年生の壁」と呼ばれる現象はよく知られているが、その存在を実証的に示している。調査時点での子どもの月齢情報を用いる回帰不連続デザイン（RDD）のフレームワークで、子どもの小学校入学と母親の就業率低下の間に因果関係があるかを識別している。分析の結果、子どもの小学校入学とともに母親の就業率は低下することを明らかにし、未就学児の保育だけでなく、就学後の子どもの子育ても母親の就業の阻害要因となりうることを示している。そして、放課後保育の影響に関する海外文献のサーベイに基づいて、保育政策を検討する際には、視野を就学時にまで広げて資源投入の在り方を再検討する必要があることを主張する。

本特集号から課題解決の糸口が見つかった一方で、これから考えなければならないことがまだ残されることも明らかになったのではないだろうか。

責任編集 原ひろみ・酒井正・小野浩
（解題執筆 原ひろみ）